

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 浩
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,451,232	5,833,232	7,210,895
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	163,843	245,840	228,708
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 ( ) (千円)	166,424	215,583	228,190
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	9,610	9,610	9,610
純資産額 (千円)	6,650,737	6,817,146	6,621,259
総資産額 (千円)	8,731,363	8,827,569	8,495,084
1株当たり四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 ( ) (円)	17.42	22.56	23.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	76.2	77.2	77.9

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.48	13.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4. 第52期第3四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部の経済指標に弱さがみられるものの、雇用や企業収益の改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。先行きについては地政学的リスクの高まりや海外経済の減速懸念等があり、景気が下押しされるリスクがあります。

食品業界におきましては、依然として価格競争が激しい中で、食の安全・安心への対策に伴う費用の増加や雇用の改善に伴う人手不足・労働コストの上昇など、厳しい経営環境が続いております。

即席麺業界においても同様の経営環境が続く中で、当社は平成27年1月に7年振りに製品値上げに踏み切り、その浸透を図るとともに、主力製品である棒ラーメンの販売強化やコスト削減等の経営効率化に取り組んでまいりました。

その結果、特に棒ラーメンが海外での日本食ブームや円安による追い風を受け、東南アジアへの輸出が堅調に推移するとともに、製品値上げの浸透、原価の低減等により、売上、利益ともに好調に推移し、当第3四半期累計期間の売上高は、5,833百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

また、利益面につきましては、営業利益は228百万円（前年同四半期は営業損失209百万円）、経常利益は245百万円（前年同四半期は経常損失163百万円）、四半期純利益は215百万円（前年同四半期は四半期純損失166百万円）となり、収支の改善を図ることができました。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ、332百万円増加しました。これは主に減価償却等により有形固定資産が284百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が499百万円、投資有価証券が114百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ、136百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が121百万円増加したこと等によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,750,000
計	13,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,610,000	9,610,000	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	9,610,000	9,610,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	9,610,000	-	1,989,630	-	1,989,711

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,534,000	9,534	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,610,000	-	-
総株主の議決権	-	9,534	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	54,000	-	54,000	0.56
計	-	54,000	-	54,000	0.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	934,075	866,205
受取手形及び売掛金	1,671,502	2,171,465
商品及び製品	182,785	177,682
仕掛品	42,194	44,474
原材料及び貯蔵品	69,999	85,905
その他	168,212	226,597
流動資産合計	3,068,770	3,572,331
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,109,833	2,010,292
機械及び装置(純額)	1,129,848	974,311
土地	1,255,079	1,255,079
その他(純額)	247,801	218,819
有形固定資産合計	4,742,562	4,458,502
無形固定資産	62,202	45,563
投資その他の資産		
投資有価証券	539,010	653,947
その他	86,037	100,724
貸倒引当金	3,500	3,500
投資その他の資産合計	621,548	751,172
固定資産合計	5,426,313	5,255,238
資産合計	8,495,084	8,827,569

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	952,181	1,073,233
未払金	393,164	398,765
未払法人税等	14,423	39,833
賞与引当金	45,868	17,745
その他	110,008	104,404
流動負債合計	1,515,646	1,633,982
固定負債		
繰延税金負債	138,578	171,741
退職給付引当金	105,368	109,079
役員退職慰労引当金	47,582	35,215
その他	66,648	60,402
固定負債合計	358,177	376,440
負債合計	1,873,824	2,010,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	2,566,617	2,686,643
自己株式	31,533	31,657
株主資本合計	6,514,425	6,634,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,834	182,818
評価・換算差額等合計	106,834	182,818
純資産合計	6,621,259	6,817,146
負債純資産合計	8,495,084	8,827,569

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,451,232	5,833,232
売上原価	3,468,653	3,480,032
売上総利益	1,982,578	2,353,199
販売費及び一般管理費	2,192,296	2,125,007
営業利益又は営業損失( )	209,717	228,192
営業外収益		
受取利息	1,167	190
受取配当金	8,645	8,967
その他	37,666	8,882
営業外収益合計	47,478	18,040
営業外費用		
支払利息	115	71
その他	1,488	320
営業外費用合計	1,604	391
経常利益又は経常損失( )	163,843	245,840
特別利益		
固定資産売却益	-	977
特別利益合計	-	977
特別損失		
固定資産売却損	71	-
固定資産除却損	8	209
特別損失合計	80	209
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	163,923	246,609
法人税、住民税及び事業税	6,015	34,292
法人税等調整額	3,514	3,266
法人税等合計	2,500	31,025
四半期純利益又は四半期純損失( )	166,424	215,583

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	390,313千円	327,832千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	95,559	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	95,557	10	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )	17円42銭	22円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	166,424	215,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	166,424	215,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,555	9,555

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社 マルタイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。